

「社会保障」で負担増

あすから制度変更

四月から生活に関わる制度が変わる。所得の低い現役世代で子育て分野に恩恵がある一方、社会保障分野で負担増のメニューが並ぶ。

住民税非課税世帯の支援策として、第二子以降の幼稚園や保育園の保育料を無料にするなど、幼児教育の無償化を拡大する。

社会保障分野は負担増が相次ぐ。七十五歳以上の医

療保険制度で、年金収入が比較的低い人などに対する保険料の軽減特例を見直す。

四十〜六十四歳の会社員や公務員の介護保険料は、一人当たり月平均で二百九十円増えて五千六百四十二円(厚生労働省推計)になる。

公的年金の受取額は四月分(受け取りは六月)から0.1%引き下げ。国民年

金保険料は二百三十円増の月額一万六千四百九十円になる。

大手保険各社は個人年金保険や終身保険など「貯蓄性商品」の保険料を値上げ。四月以降に契約する商品から適用する。

社会 保 障	国民年金の支給額	40年払い続けた人の満額が67円減の月6万4941円になる	
	厚生年金の支給額	会社員と専業主婦のモデル世帯で月227円減の22万1277円に	
	国民年金保険料	230円増え月1万6490円に	
	後期高齢者医療	所得が比較的低い人の保険料軽減特例の軽減幅を5割から2割に縮小	
	介護保険料	現役世代は1人あたり月平均で290円増の5642円に(厚生労働省推計)	
	教育・ 子 育 て	幼稚園・保育園の保育料	住民税非課税世帯は2人目以降は無料に
		児童扶養手当	ひとり親家庭向けの児童扶養手当を4月分(実際の受け取りは8月)から0.1%引き下げ
		雇用保険料(労使折半)	賃金の0.8%から0.6%に引き下げ
	生活・ 雇 用	個人年金や終身保険	生命保険各社、マイナス金利の影響で保険料を値上げ
		都市ガス	小売り事業全面自由化。自由にガス会社を選べるようになる
事業用太陽光発電に入札制度		発電コストの安い事業者の参入を促し、買い取り費用の抑制を狙う。電気料金の上昇を抑える	
タイヤ出荷価格		横浜ゴムが乗用車用タイヤを平均6%、小型トラック用を7%値上げ。5月以降、他社も値上げ	

☺ は負担減・負担減につながる可能性 ☹ は負担増・給付減

4月から暮らしがかわる

¥